



# 京(きょう)から取り組む健康事業所宣言



## 株式会社 タナカ善 様

御社は、健康経営の考え方にに基づき、従業員の健康増進を図るため、下記の項目に取り組むことを宣言しましたので証します

- 法令に従い、健診を100%受診します
- 健診結果が再検査・要治療だった社員には、  
医療機関の受診を促します
- 喫煙場所を限定し、分煙を行います
- 特定保健指導を実施するための場所・時間の  
確保を行います
- 定期のノー残業デーを設定し、定時退社を徹底  
します

令和元年8月5日

全国健康保険協会京都支部  
支部長 守殿 俊二

